

# GEの「誠実原則/企業規範」

## GEの「誠実原則(インテグリティ)」

全世界で働く約27万6,000人のGEの社員にとって、「誠実原則」は何事にも優先するものとされている。さらに、GEのリーダーは「誠実原則」を遵守することがGEの業務遂行において最も重要である旨を、社員に徹底させる責任を有している。

全社員は入社時に「GEインテグリティ企業規範/社規」のガイドブックを受け取り、内容を確認するとともに、これを遵守することを約束する確認書を会社へ提出しなければならない。

上記「誠実原則」に含まれる内容としては、公正業務の維持(倫理的な事業慣行)、国際貿易の管理に関する規制、供給業者との公正な関係、政府機関との公正な関係、独占禁止法および公正取引法の遵守、雇用における機会均等、健康・安全・環境保護、危険/有害物質に関する規制、さらに社員各自の誠実性の維持に関連して公正な財務管理および財務記録をなすこと、すべての利益相反・利害衝突の回避、インサイダー取引規制、がある。

## 「誠実原則」遂行のための コンプライアンス・プロセス

社内のコンプライアンス・システムは社員一人ひとりが役割を担うものであるが、毎年会社として下記プロセスを実施している。

- 全社員向けのインテグリティ・トレー

ニングの実施

- マネジャー以上の社員による「誠実原則」再確認書の提出
- マネジャーの業務評価において、「誠実原則」が最重要項目として評価される
- GE本社によるコンプライアンス・システムの問題点のレビュー、調査の実施

上記の確認書/再確認書提出の目的は、「署名することによって、各自が『誠実原則』の内容について理解を深め、ポリシーに沿った行動を実践していくことについての確認をするため」である。

## 「誠実原則」に関する問題への対応方法

社員がコンプライアンスの問題に直面した時、または懸念を抱いた時の対応方法も重要なコンプライアンス・プロセスの一つである。社員は懸念を抱いた時には、上司または人事部等適当と思われる者に対して問題を提起して報告することになっている。また、社内で相談しづらいことを相談できる(匿名も可)ようにするためヘルプラインも設置されており、オンブズパーソン(Ombudsperson)という中立的な第三者が対応する。

当然のことながら社員はその地位に関らず、企業規範/社規違反について報告あるいは情報を提供した者に対して報復してはならない。報復がなされたと考えた場合には、管理職にある者に相談するか、上記ヘルプラインに電話するよう指導されている。